

# 社労士が解説！

## 知っておきたい大人の「しごと」教室【第二弾】

～入社から定年後までライフステージ別制度をまとめて学ぶver.1～

いまさら聞けない  
「人」に関わる法律や制度を  
社労士が解説します



ダイバーシティを尊重し多様な働き方が広がる現代で、働く上で関わる法律やルールの基本的な知識について、改めて学ぶ基礎知識を社労士が解説します。

今回のver.1では、会社に入社してから出産・育児を経て復職、そして介護に至るライフステージに合わせ、その時々で会社を離職せず働き続けるために活用できる制度をわかりやすく解説します。特に改正のあった出産・育児に関する制度は3本に分け、すべて約20分のチャプター形式の動画で詳しく解説しています。

次年度のver.2では定年前後のステージを取り上げ配信する予定です。是非ご視聴ください。

### 申込方法・配信情報

- ▶ 申込期間:2026年2月25日(水)10時から5月26日(火)15時まで
- ▶ 申込方法:<https://www.tokyosr.jp/shakaikouken2025>
- ▶ 配信期間:2026年2月25日(水)10時から**5月29日(金)17時**まで



入社時に確認しておきたいポイント～労働契約書を確認しよう！～

新たに社員を迎える企業では、その労働条件をしっかりと伝えることがトラブル防止の第一歩となります。今回は、「入社時に確認しておきたいポイント」と題して、労働条件通知書における記載内容を理解しながら、入社する社員に通知する労働条件について確認したいと思います。

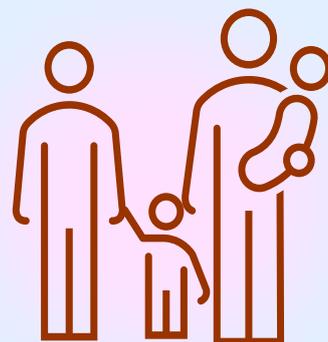
## 妊娠・出産・育児・復職

働きながら妊娠・出産・育児を両立するためのスケジュールと各制度を3本立てで紹介します。①では、どんな制度をいつのタイミングで受けられるかのシミュレーション、②では、妊娠中に利用できる制度・産前産後休業・育児休業と休業中の給付、③では、短時間勤務制度や時短就業給付金等を解説いたします。

①スケジュールをシミュレーションしてみよう

②出産・育児に関する制度

③復職に関する制度



## 介護離職をしない・させない制度作りと介護にかかわる経済的サポート

高齢化社会がすすむ今後、働きながら家族の介護を行う現役世代が増加傾向にあります。2025年問題により、団塊世代が75歳以上の後期高齢者となることで、超高齢化社会に突入します。この状況は、企業側からすれば介護離職のリスクが増えることを意味しており、今後対策が必要です。

仕事と介護を両立するための基本的な考え方、利用できる支援制度、企業が実践できる具体的な対策をわかりやすく紹介します。

東京都社会保険労務士会では年間を通して各相談事業を行っています。また、街頭相談会なども都内各地で定期的に行っていますので、是非ご活用ください。

総合労働相談所(対面相談)  
年金相談センター(対面相談)

<予約:03-5289-8833>

賃金、労働時間その他の労働条件、解雇、雇止め、ハラスメントなど、労働問題に関するお悩みや人事労務管理、社会保険に関するお悩みの解決、老齢年金・障害年金・遺族年金等に関する様々なご相談に応じています。

相談(事前予約制)は御茶ノ水または立川で実施

社労士110番(電話相談)

<相談番号:03-5289-8844>

労働条件や人事労務管理、健康保険・年金・雇用保険・労災保険など労働社会保険に関する様々なお悩みについて丁寧にお答えします。

専用ダイヤル開設(予約不要)

毎週月曜日・水曜日 10:00~16:00